

# グリーンニュース 第29号

発行年月日 平成 18年 9月 22日  
発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会  
代表 鈴木 克彬

環境アドバイザー重点行動テーマ

## 行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・



マイ・バッグ・キャンペーンの実施について(2ページ)

日本の環境を考える～環境先進国ドイツに学ぶ～(3ページ)

「行動する環境アドバイザー」のための地域での活動組織について(4ページ)

自然エネルギー発電施設見学会報告(5ページ)

ごみ部会施設見学会報告(6ページ)

尾瀬自然観察会報告(7ページ)

地域活動たより

富岡地域での活動・境町の環境を考える会について(8ページ)

# マイ・バッグ・キャンペーン

今年度も、9月1日から11月30日までの3か月間、マイ・バッグ・キャンペーンを実施します。すでに地区での店頭啓発活動を計画され、実施されたところもあると思いますが、あわせて、キャンペーンへのご参加をよろしくお願い致します。

## 目的

レジ袋の削減によるゴミの減量化、地球温暖化防止を目指します。また、キャンペーンを通じ環境にやさしい生活スタイルへと転換する機会を提供します。

## 概要

キャンペーン参加店でレジ袋を受け取らないで買い物をすると、応募カードにスタンプを押してもらえます。応募カードは参加店で配布します。スタンプが10個たまったら、お店の応募箱に投函するか、直接郵送すると、抽選で景品が当たります。

## 地域での取り組み

館林市で独自キャンペーンが、桐生市・甘楽町で県のキャンペーンに連動した形でのダブルチャンス企画が実施されます。また、16市町村で市町村広報紙によるキャンペーンPR、6市町村でイベント等でのPRが行われます。

## その他

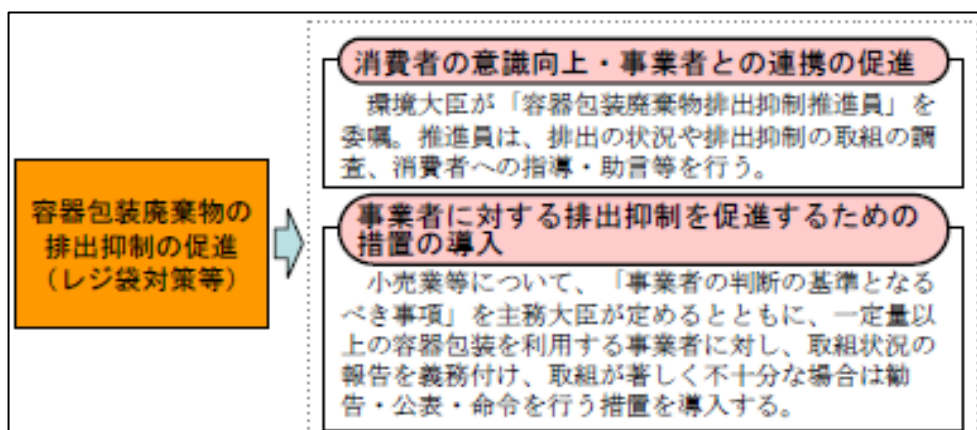
チラシ作成後、参加店舗が追加されましたので、全部で530店舗になります。

追加店舗 前橋市・県庁生協書籍部、館林市・ミニストップ館林近藤町店、館林市・ミニストップ館林赤土町店、嬬恋村・Aコープ嬬恋店



参考) 改正容器包装リサイクル法(2006年6月15日公布)の概要~レジ袋対策~

今回の改正にあっては、レジ袋の有料化等も検討されましたが、レジ袋対策については、消費者への啓発と、事業者の排出抑制への取組を推進することが盛り込まれました。さらに一定量以上の容器包装を利用する事業者については、取組状況を報告することが義務づけられ、この対象となる事業者の範囲については、今後政令で定められることとなります。



環境省ホームページから抜粋



# 日本の環境問題を考える

・・・環境先進国ドイツに学ぶ・・・



京都議定書で二酸化炭素〔CO<sub>2</sub>〕の発生量を、2010年までに1990年比－6%の削減を義務付けられ、批准までしている日本。しかし、現実には＋8%と逆に増加してしまっている。それに対しドイツは、－19%と驚異的な数値で既に削減を達成している。

またごみの減量に対しても、日本は一向に減らず、各自治体はごみの埋め立て地の確保とその財政負担に苦慮している。しかし、ドイツは1991年の包装容器の規制令や1994年の循環経済法の制定等、国・州・市町村・国民が一体となつてごみの削減に努力して来た。その結果、ドイツのごみの発生量は日本の十分の一以下、ごみの焼却場の数は、日本の1900ヶ所に対しドイツ全国で50ヶ所と大きな開きが出来てしまっている。

その他、クリーンエネルギー対策としての太陽光・風力・木質バイオマスの推進や公共交通機関の利用促進等も経済的インセンティブ〔利害・損得〕を加味した仕組みづくりを上手に行い、悔しいが日本のはるか上をいつている。更に厳しい景観規制やビオトープの推進等、自然環境保護にも力を入れている。

それに対し、日本はどうだろうか。私はぐんま日独協会の役員をしている関係から、ドイツを度々訪問する機会がある。その際両国を比較して感ずることは、日本人の判断基準は、地球環境の課題よりも“現状の経済・生活が優先されている”と思わざるをえない。

ドイツでも、包装容器の供給者責任の制定やデポジット制度への実施には、業界の大反対があったとのこと。しかし、それを乗り切れたのは、国民の理解とバックアップがあった故、とドイツの環境担当の行政マンは私に話してくれた。

日本人の環境問題に関する知識は、学校で学び且つテレビ等マスコミでも毎日のように報道されているので、その重要性を含め理解度は相当高いと思う。しかし重要なのは実践・行動である。一方日本での制度の変革は、最近の地方自治体の選挙結果から見ても、ごみの有料化をはじめ、デポジット制度等の確立等はとても難しい、と思わざるをえない。

とすれば、私たちの出来ることは、身近な問題を一つ一つ対処・行動していくことしかないのではないか。具体的には、スーパー等に行くとき、マイバッグやバスケットを多くの県民が持参し、レジ袋を辞退する行動や使用済みのトレイやペットボトルをスーパー等の回収ボックスに必ず戻す等の実践活動は、間違いなく、ごみの削減に結びつくと思う。また、私たちが度々関係するイベントでは、初めからごみを出さない“発生抑制”への工夫・努力も大切である。又家庭でもこまめな冷暖房チェック、コンセント抜き等、具体的方策は多々あると思う。

環境問題のテーマは幅広い。私たちは今後とも、関心があり且つ必要な課題に対し、各種の意見交換・提言を行いながら、未来に向かって一步一步行動し、国民・県民のコンセンサス〔合意〕が得られるよう前進することが大切だと考えている。

(代表 鈴木克彬)

# 「行動する環境アドバイザー」のための地域での活動組織について

環境アドバイザーには環境倫理・モラルの向上のための普及啓発活動、市民運動の牽引役としての活動が求められていますが、環境保全活動ボランティアとして、それぞれの立場で行動しようとする意思をもってのアドバイザー390名、各位が取り組む課題、それへの対応は多種多様、多岐に亘っていると思います。家庭内など自らの生活の中で環境保全を意識して行動することは当然で、ロハスな生活も結構なことです。しかし、一人だけの行動にとどまらず地元のグループ活動状況等、幅広い様々な情報を相互で共有し、それを基に協力しながら実践することで、より大きなパワーとなり、地域への波及が期待できます。その前提として、この度、環境アドバイザーが中核となって活動している組織を調査しました。

各位が自分の地域・地区にどのような活動グループがあるかを知り、他のグループ活動を見習ったり、連携・協力関係を図ったりで、活動の場と輪を一層、広げていただきたいと思います。

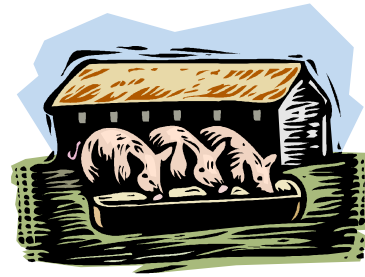
## <環境アドバイザーが中核となって活動する地域組織>

県民局	地域ブロック (環境森林事務所)	地区 市・郡	組織名称	代表/事務局	連絡先	
中部	前橋 代表:	前橋	環境アドバイザー前橋南東部	小川仁司/西村良子	027-221-1040	
			南橋の自然観察と環境をまもる会	片山満秋	027-232-5391	
			利根西環境フォーラム	城田博巳	027-251-6753	
			赤城南面環境グループ	鈴木克彬	027-288-4297	
	伊勢崎 代表:吉江 富雄	伊勢崎	伊勢崎市の環境を考える会	吉江富雄	0270-24-2349	
			境町の環境を考える会	高橋友七/北爪郁子	0270-74-6013	
			赤堀町の環境を考える会	千葉弘孝	0270-62-9473	
			東村の環境を考える会	増茂満	0270-62-4672	
			環境市民ネット	六本木真千子	0270-26-5200	
	環境アドバイザー・境	久保田亨	0270-74-5888			
	渋川 代表:					
	西部	高崎 代表:	高崎	環境アドバイザー高崎地区会	杉本清司	027-323-6199
				善玉菌をふやす会	青木純郎	027-363-2199
ぐんま地球市民ネットワーク				染谷正憲/奈賀由香子	027-321-3018	
安中		環境アドバイザー安中地区連絡会	大野 茂			
		板鼻グリーンネット	中島良農夫/吉澤敏則	027-382-5941		
藤岡 代表:辰身 武昭			環境アドバイザー藤岡ブロック	辰身武昭	0274-24-3277	
富岡 代表:吉田 孝		環境アドバイザー富岡地域ブロック	吉田 孝	0274-67-3135		
吾妻	吾妻 代表:					
利根沼田	利根 代表:		環境アドバイザー利根沼田連絡協議会	真下淑恵	0278-23-6498	
東部	太田 代表:	太田	太田 地球環境を守る会	岩崎昭之	0276-31-0854	
			新田環境みらいの会	西村 豊	0276-56-6518	
	館林 代表:		ケナフとカキツバタの会	荒井孫四郎	0276-73-5035	
			環境アドバイザー 大泉地区	久保田伯一	0276-63-3468	
	桐生 代表:	桐生みどり	環境アドバイザー桐生地区会	斉藤直枝	0277-54-9557	

個人情報管理規制で調査が万全ではありません。現在活動をされている組織・グループが洩れていましたら、広報部会に連絡ください。次号またはホームページに追加掲載いたします。

(広報部会 野村 武彦)

# 自然エネルギー発電施設見学会報告



日時:2006年7月26日(水) 9:00~15:45

天候:晴れ・気温33度

当日参加者:46名

見学場所:田口発電所~エネルギーパーク~宮城村バイオマスプラント

前回の太田市の太陽光発電は世界一でしたが、今回の小水力発電は日本一とも言われています。2台のバスに分乗し、最初に県の企業局が管理する田口発電所を見学しました。

所長の大塚さんと企業局の八木さん、木暮さんからの詳細な説明によると、前橋市田口から県庁裏までの間に、田口・関根・小出・柳原の4つの発電所があり、その間の落差が46メートル。認可最大出力は 29,700kw、県内全家庭の5分の一分を供給できる量だそうです。1,000kw 以下でダムを伴わないものを一般に「マイクロ水力発電」とよび、水の豊かな国日本では将来的に期待できるエネルギーであるとのこと。「太陽光は夜はダメだが、水ならいつでも発電できますから」。ただし、農業用水なので冬には水は少なくなるが…と。

引き続き、吉岡の風力発電と天狗岩発電所へ。群馬の空っ風なら風力にはぴったり！と誰しもが思うのですが、さにあらず。設置前の精査によると、群馬県の風は平均風力が 4.2 メートルの中風速なのだそうです。採算が取れるのは風速6メートルから、だとか。この日も、ゆくりと風車はまわっていましたが、発電できる風力ではないと。風速 3 メートルから発電ができますが、風速 24 メートル以上になると止まってしまうそうです。相手が「風」とあって、思うようにはならぬものです。

午後は宮城村公民館で説明を聞き、その後、明電舎の新井さん、和田さんから 2 件のバイオマスプラントを案内していただきました。養豚場からでる排泄物からエネルギーを！ということで「とんとん発電」と名付けられたそうです。食べる餌によって排泄物のカロリーも違う、という話には笑い声も。田舎の人より東京の人の排泄物の方が高カロリーなんだとか。公民館での説明では、家畜糞尿からメタンガスと液肥を取り出し、さらに残った固形物は堆肥へ。すごい技術だナアと、話を聞いているだけでは実感がないので、現場へ行って見てみると…。臭いがない、といわれていてもやはり、普段嗅ぎなれない臭いは、忘れられないものでした。そもそも養豚場とは、私達の食べ物として飼育されているところ。現場も知らずにお肉だけ食べていることに心が痛みました、ごめんなさい。他の命をいただいて、わたし達は生きているのだと、再認識。あらためて、現場へ出ることの大切さを実感しました。

(温暖化エネルギー部会 奈賀 由香子)

# ごみ部会施設見学会報告

今回、安中地区のごみ関連施設(下記4施設)の見学会を実施しました。

実施日時 平成18年6月23日(金) 9:00~16:00

出席者数 29名

対象施設 (1)東邦亜鉛(株)安中工場(乾電池リサイクル工場)

(2)ウブカタ資源(古紙回収業)

(3)碓井川クリーンセンター(ごみ焼却場)

(4)エコスポット(空き缶、ペットボトルの回収装置)



## 実施内容

### (1) 東邦亜鉛(株)乾電池リサイクル工場

日本国内で販売される乾電池は年間約30億個(国民一人当たり年間20個以上消費)とのこと。電池の中には亜鉛、ニッケル、カドミウム、コバルト等の有用な金属が含まれています。この会社は高い精錬技術を駆使して乾電池リサイクルシステムを確立した国内唯一の企業です。ここでは、あらゆる種類の乾電池を回収処理すると同時に廃バッテリーも無償で引き取ります(但し、工場まで持ち込んだ場合)

現在、国内の廃電池の量は年間9万トンあり、この工場では約9000t/年を受け入れ可能です。(全量受け入れは工場の生産ラインのバランス上できないとのこと)

### (2) ウブカタ資源(株)

古紙回収専門の会社でダンボール、雑誌、新聞紙、チラシ等古紙全般に亘り回収梱包(約1tの大きさに機械梱包)し、再生業者(製紙会社等)に納入。この場合①回収前の分別をしっかりと②家庭での梱包紐は紙紐にすることでその後の再利用がし易い様にしてやりましょう。

### (3) 碓氷川クリーンセンター

施設概要 (1)ごみ焼却施設 135t/24h/日(2炉方式)

(2)粗大ごみ施設 20t/5h/日

(3)し尿処理施設{高付加脱窒素処理方式+高度処理(砂ろ過+活性炭吸着)}90kl/日

(4)付帯施設:碓氷川熱帯植物園(焼却場の余熱利用):熱帯植物約70種

稼動状況 平成17年度ごみ受け入れ量:約20000t/年

一人当たりごみ排出量:約850g/人日(県平均 約1kg/人日) ごみ処理費:約22,000円/t

### (4) エコスポット(アルミ缶、スチール缶、ペットボトル回収装置)

設置目的:ポイ捨て防止と資源回収

設置場所:公民館を中心に市内18箇所(空き缶用とペットボトル用でワンセット)

操作:①先ずコミュニティーカードを装置にセット

②容器をゆっくり投入(処理不能の容器は装置から再排出される)

③全投入完了後終了ボタンを押すと容器投入数(ポイント数)の合計がカードに記入されます。  
(容器1個が1ポイント)

④500ポイント貯まれば加盟店で400円の割引券として利用できます。

実績:過去4年間の使用実績は下記の通り

平成14年 3,562,281(箇所)

15年 5,232,542

16年 5,980,584

17年 5,907,536

なお過去4年間の発行ポイント数は20,682,943でそのうち回収ポイント数は13,980,500でポイント回収率は67.6%でした。

註)エコスポット導入により市の財政にどの程度プラスになったかについては未だはっきりした回答を得ていない。この点もう少し調査したい。ただポイ捨て防止につながった点は評価したい。

(ごみ部会 新井 靖衛)



# 尾瀬自然観察会 報告



今にも泣きそうな空模様、心配された天候は集合時間になるとぼつりぼつりとふりはじめたが、ここは尾瀬戸倉並木駐車場です。逸る気持ちに押される様に鳩待峠へと向かいました。7月13日木曜日自然部会の環境アドバイザーによる尾瀬自然観察会は悪天候の中、強行されました。でも予定通りに山ノ鼻には10時に着き、尾瀬ビジターセンターの指導員による研究見本園の見学と尾瀬のトイレのシステムを見学しました。その後尾瀬ヶ原の中心にあたる牛首の分岐点までを往復しながら尾瀬の植物に親しみました。天候は相変わらず降ったり止んだりの状態でしたが昼食後は雨も強くなり、帰路を急ぐ結果となりました。

皆さんもご存知の通り我が群馬県を代表する観光名所であり、群馬を中心に新潟・福島との3県にわたる県境に位置し、その8割以上は東京電力の私有地です。もともとはここに水力発電の為にダムを建設する予定地として購入したが、この雄大な湿原が失われる危機に自然保護運動が起こり、日本の自然保護運動の原点とも聖地とも称されています。その玄関口にあたる群馬県では夏季には交通規制もひかれ入山者の制限をしています。

私たちはこの尾瀬の自然を守る為に、環境アドバイザーとして尾瀬の自然の大切さ・世界遺産に匹敵する貴重な価値観を後世に伝えるために、正しく認識する事が大事になるでしょう。今尾瀬では、尾瀬ヶ原に入る山ノ鼻の木道にセンサーを設置し、入山者の数の把握も自動的にしていますし、鳩待峠の入口では外来種の流入を防ぐ為に種子落としマットで靴についてきた植物の種子を落とすように指導しています。またごみの持ち帰り運動もこの尾瀬から始まった行動のひとつです。今では常識になっていますね。たぶん尾瀬のトイレのように主要な自然保護地のトイレは有料化が当たり前になる日もそう遠くは無いでしょう。今度、環境アドバイザーの観察会を実施する時には尾瀬を堪能する為にも宿泊を伴い、夜はミーティングなど懇親と交流を深め未来の尾瀬の在り方や夢を語り合いたいものです。また来年実施出来れば楽しみですね。

群馬県自然環境課尾瀬保全推進室発行の尾瀬ミニブックより 問合せ先一覧

- ◎群馬県自然環境課尾瀬保全推進室 027-226-2881
- ◎群馬県片品村観光課 0278-58-2111
- ◎(財)尾瀬保護財団 <http://www.oze-fnd.or.jp> 027-220-4431
- ◎環境省インターネット自然研究所 <http://www.sizenken.biodic.go.jp>
- ◎環境省自然環境局北関東地区自然保護事務所 0288-54-1076
- ◎尾瀬山小屋組合事務局(尾瀬林業尾瀬戸倉支社内) 0278-58-7312
- ◎東京電力(株) <http://www.tepco.co.jp>

(自然環境部会 北村 聡)

# 地域活動をより

## 富岡地域での活動

過日、当地域(丹生)公民館主催のコスモス教室の研修旅行の折、バスの中にてエコムーブ号の学習資料④「私たちの生活と水問題」と、それに関連したバーチャルウォーターについてクイズを交えて話をしました。

生活排水による河川の汚染についての説明に対しては、多くの人が理解しており、今後、更に注意をするとの事。一方、バーチャルウォーター(注)については2~3人の人が知っていたが、殆どの人が始めて聞く言葉で、日本が世界で1番の「間接的な水」の輸入国であるのに驚いていました。農畜産物の生産・輸出国で多くの水資源を使っている現状を説明し、現在地球全体で「安全な水」を得られない人々が、日本の総人口の10倍の11億人居ることを話して水を大切にする事と、これ以上、地球環境を悪化させないために日常の生活での配慮を促しました。参加者全員が納得しましたが、何処までやれるかが問題である。参加者34名は日頃、公民館のサークル活動をされている方々で、主催者の公民館長と私が男で、あとは50~70代の婦人です。

(注):バーチャルウォーター(仮想水)とは、農畜産物や製品の製造に使われた水を、その製品の購入者が間接的に消費したとする考え方のこと。日本は多くの農畜産物を輸入しているが、それを仮に国内で栽培しようとすると多くの水=仮想水が必要となる。

(吉田 孝/富岡ブロック)

## 境町の環境を考える会について

「境町の環境を考える会」は平成10年8月30日に会員80名程で発足しました。

今年で9年目を迎え、振り返ると色々な事に挑戦してきましたが、なかなか環境のこととなると難しいモノがあります。♪ひとり一人の声・力は小さくも身近なことからコツコツと♪そんな言葉を合い言葉に活動しています。

雑古紙の回収をして前橋の授産施設の「とも」に送り、トイレットペーパーにしています。古紙回収によるゴミの減量化と、そして出来上がったトイレットペーパーを自分たちで買って使うことにより、資源の無駄遣いを少しでも減らせたらと考えています。今では伊勢崎市でも各公民館等で雑古紙の回収を始めています。

EMで生ゴミを土に戻すことにより生ゴミにしない工夫を出来る人は取り組んでいます。

これについては有機農業等にも関連し、私たちの食に帰ってくる事と思います。

そして今年も伊勢崎市の「くらしの会」主催の消費者生活展に参加させていただきます。

また、川や池の水の汚染具合を調べるためにそれらの水を汲んできて小松菜の種で発芽実験をする予定です。洗剤(合成洗剤・洗濯石鹼・漂白剤・臭い消し・殺菌剤など)の影響についても調べます。意外な結果が出ると思うのですが、結果が出ましたら又、この紙面でお知らせさせて頂けたら幸いです。

今年も県のマイ・バッグ・キャンペーンへの参加、町内の商店への参加ご協力をお願いとマイバッグを持って買い物に行きましょうとの啓発活動をしていきます。

「境町環境こだま通信」を年4回ほど発行して、境町の環境を考える会の会員に配布します。会員からは年会費1,000円頂いて郵送料等に当てています。

群馬県地域環境学習の『いきいき体験教室 やっぱお米だね』は協賛事業として活動しています。

これからは、皆様の環境に関するご意見やお知恵をお借りしてより良い環境に近づけたらと思います。宜しくお願ひ致します。

(高橋 友七/伊勢崎ブロック)



10月15日(日) <群馬県環境 & 森林フェスティバル>  
に参加しましょう!!